

対象物質追加の基本的なプロセス

※は条約化交渉会議での論点

第1段階 締約国からの提案

第2段階 検討委員会(一部の国の専門家から構成)で、POPsのスクリーニングクライテリア(分解性、蓄積性、長距離移動性、毒性・生態毒性)に照らして、次の段階に進むべきか検討
※予防的に検討すべきか?
※締約国会議が関与するべきか?

第3段階 各国からリスクに関する情報(生産量、用途、モニタリング情報など)を収集して、検討委員会がRisk Profileを作成し、次の段階に進むべきか検討
※締約国会議が関与するべきか?